

広報

とみさと

31

No.810
平成29年
2017.March

第34回富里スイカロードレース大会

参加申込みは3月4日（土）まで

RUNETホームページまたは、専用振替用紙で申込みください。詳しくは問い合わせてください。



富里市
Facebook 公式アカウント

富里スイカロードレース

検索



富里スイカロードレース大会実行委員会事務局
(生涯学習課スポーツ振興室内) ☎ (93) 1145

発行○富里市 編集○富里市総務部秘書広報課 〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1 TEL○0476(93)1111(代) FAX○0476(93)9954 発行日○3月1日(毎月2回発行)
○富里市ホームページアドレス <http://www.city.tomisato.lg.jp/> ○電子メールアドレス info@city.tomisato.lg.jp

洗心小学校 66年の歴史に幕

たくさんの思い出をありがとう

平成29年3月、洗心小学校が創立から66年という長い歴史に幕を閉じます。
昨年の4月から「洗心小学校閉校記念事業実行委員会」を中心に、地域の皆さんの「学びのふるさと」である洗心小学校の歴史を振り返りながら様々な閉校記念事業が開催されてきました。
そして、今年3月25日（土）閉校記念式典を開催します。
当日は、第1部で記念式典のほか、記念ミニコンサートの開催、第2部では地域ふれあい広場として思い出の場所でのランチタイムや記念碑の除幕式、学校開放などを予定しています。
問 学校教育課学事班 ☎ (93) 7-658

●洗心小学校の沿革（一部抜粋）

明治	45年	御料牧場のナラ山を開拓し、富里村、埼玉県所沢、入間郡から入植
大正	10年	仮分教場として設置 児童1～4年生までの数30余名、教師1名、教室敷地10坪
昭和	9年	富里村立南小学校分校として設置 1・2年生と3・4年生の複式学級となる
	26年	富里南小学校から独立し、富里村立洗心小学校として設置 1・2年生、3・4年生、5・6年生の複式学級となる
	34年	西側3教室が増築となり、1～6年生まで単学級となる 児童数138名
	38年	給食室完工により自校給食を開始
	42年	校歌を制定
	52年	新校舎を全面改築し、昭和53年2月28日に落成
	56年	屋内運動場を新築（鉄筋コンクリートと鉄骨造り一部2階建て）
	57年	学校前県道77号線の歩道確保のため、校地一部提供する
	60年	水泳プールを竣工
	61年	校旗を製作

平成	2年	わんぱくひろばを完工 体育館裏擁壁工事（東フェンス）を完工
	9年	校地周りにフェンスを設置 グラウンド排水工事を完工 体育館漏水防止工事を完工
	12年	創立50周年記念式典を挙行
	14年	市立洗心小学校に改称 県福祉推進校に指定
	15年	「洗心わらべ音頭」が完成し、CD化
	19年	富里市指定国語科公開研究会を開催
	20年	千葉県「ちばっ子元気」食と農体験事業を推進
	21年	文部科学省指定「豊かな体験活動推進事業（自然の中での長期宿泊体験）」を推進
	22年	市教育委員会小規模特認校に指定
	23年	体育館耐震工事を完工
平成	24年	市指定算数科公開研究会を開催
	24年	市指定国語科公開研究会を開催
	26年	校舎耐震工事を完工 体育館外壁補修工事を完工
	28年	洗心小学校閉校記念事業実行委員会を設立
	29年	洗心小学校閉校記念式典 児童数22名



千葉県知事選挙

『期待込め その手に託す この一票』

投票日

3月26日

（日）

午前7時～午後8時



投票できる人

日本国民で富里市の選挙人名簿に登録された、次の①～③の要件をすべて満たす人
①平成11年3月27日以前に生まれた人
②一定の犯罪により公民権が停止されていない人
③平成28年12月8日までに転入の届出をし、引き続き3か月以上、住民基本台帳に記録されている人

▼県内他市町村から転入した人
平成28年12月9日以降に県内の他市町村から転入した人は、旧住所地で投票できます。

事前に旧住所地の選挙管理委員会に投票用紙を請求し、富里市で不在者投票を行うこともできます。

また、投票するには市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」が必要です。

※住所移動が市町村単位で1回であること、旧住所地の選挙人名簿に登録されていることなどの条件があります。

▼市内で転居した人
2月28日以降に市内で住所を変更した人は、転居前の投票所での投票となります。

不在者投票

▼長期出張などで市外に滞在中の人
事前に市選挙管理委員会に不在者投票をする旨の請求を

投票日に投票できない人は期日前投票をご利用ください



投票日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、投票所入場券裏面の宣誓書を記入し提出することで、期日前投票をすることができます。

■投票場所・日時

- ▶富里市役所1階ロビー
3月10日（金）～25日（土）
午前8時30分～午後8時
- ▶北部コミュニティセンター
3月11日（土）、12日（日）、18日（土）～25日（土）
午前9時～午後7時
- ▶県立富里高等学校1階第2応接室
3月14日（火）午後1時～4時

投票所入場券は、告示日の3月9日から各世帯主宛てに

投票所入場券

すれば、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票をすることができず。
不在者投票は、投票日前日まで可能ですが、手続に日数がかかるため、早めに請求し投票してください。
▼病院や施設に入院・入所している人
県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができず、病院や施設に申し出てください。
▼身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人（一定基準以上の障害に該当する人）や介護保険法の要介護者で区分が「要介護5」に該当する人は、郵便で投票することができず。
事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、市選挙管理委員会に問い合わせてください。

開票

日時 3月26日（日）
午後9時～

場所

中央公民館4階大会議室
問 選挙管理委員会
☎ (93) 1111

代理投票

精神的・身体的な理由で字が書けないなど、投票用紙に自書できない人は、本人が投票所に行き、投票所の係員に申し出てください。係員が秘密を厳守し、投票の手助けをします。

順次郵送します。
投票所入場券は、個人情報保護の観点から圧着式はがきを使用し、各世帯員の入場券は、開いた内側に印刷されています。

投票の際には、投票所入場券を持参してください。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

※投票所入場券が届かないときや紛失したときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。